

○議長（中村 敦） 質問順位 4 番、1、物価高騰から暮らしを守る緊急対策について。2、南伊豆地域広域ごみ処理計画の見直しを求める。3、白砂保全とウミガメ保護条例の制定について。

以上 3 件について、12 番 沢登英信議員。

〔12 番 沢登英信議員登壇〕

○12 番（沢登英信） 皆さん、おはようございます。

トップバッターとして一般質問させていただきます、日本共産党の沢登英信でございます。ただいま、議長より御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、物価高騰から暮らしを守る緊急対策についてでございます。

物価高騰は消費税の逆進性を進め、低所得者ほど重税となるものでございます。

皆さんのお手元に「田村委員長の質疑」ということで、こういうグラフが届いていようかと思いますが、参考にしていただきたいと思います。

例えば、年収200万円世帯で、所得税は年 1 万2,000円程度でございます。消費税は12万6,000円もの負担となります。今日、お米が大変高いと、そこにかかる消費税も重くなってまいるわけであります。生活を守る税制はどうするのがいいのか、国会で現在議論をされているところかと思えます。所得税、住民税の負担割合は年収に応じ累進性がはっきり認められますが、消費税を含めました税全体の負担率を見ますと、年収200万円以下から300万円までのこの世帯は10.8%であります。800万円でも10.9%、税負担の累進性が全くなくなっているということが明らかであろうと思えます。1,000万円近くになるところまでほぼ累進性はありません。税の持つ所得の再配分機能、高い所得の人が低い所得の人を助けるという社会構造が否定され、低所得者ほど税負担率が高い社会構造となってしまうわけであります。

第2次安倍内閣での消費税は二度にわたって増税され、同時に法人税は引き下げられてまいりました。大企業向け減税優遇は11兆円にもなっております。

また、主食用米の需要量年間705万トンに対し、収穫量は661万トンで、44万トンも足りておりません。政府が備蓄米を21万トン出しましても、23万トンも足りないということになってまいろうかと思えます。

稲作農家はこの25年間で121万人減の53万人となり、3分の1に激減してしまっているわけであります。農水省の統計調査でも、2023年の水田稲作経営の農業所得は年収9.7万円と、時価換算で約100円だと、2022年は年収 1 万円で時給10円になったと告発しているところで

ございます。

軍事費突出、大企業ばらまきのこの国政、このような国政の下で市民の暮らしをどう守るか、市政への期待が高まっていようかと思うわけでございます。

そこで、今日の諸物価高騰を市当局はどのようにお考えなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

総務省が2月21日発表しました1月の全国消費者物価指数は、2020年を100といたしまして、生鮮食品を除く総合指数が109.8と、前年度同月比3.2%上昇しているところでございます。食料品の高騰は止まらず、米不足の上、5キロ当たり2,300円が4,000円台を超えているのではないのでしょうか。1本120円の大根が250円を超え、白菜は2倍、キャベツは3倍にも高騰してまいっております。

ウクライナ戦争などにより国際的な原材料価格のこの上昇や円安の進行、アメリカトランプ政権による関税引上げによりますインフレの心配など、日常生活に密接なガソリン代などエネルギー価格の値上げが続いてまいっております。燃料や肥料など海外からの輸入に依存しており、長引く物価高騰は、観光地下田市の経済を厳しい経営状態に追い込んでいるのではないかと思うわけであります。

そこで、国県の物価対策と併せ、下田市はどのような物価対策を進めようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。緊急対策が必要と考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

食料品やエネルギー価格の安定対策。2としまして、商店や中小企業の支援対策。3として、所得の実質引上げや低所得者への支援金の支給。4としまして、農家等への原材料・燃料費、飼料・肥料等への補助、学校給食の無償化、小中高の通学費の補助、あるいは医療費や介護費、国保料の据置きや公共料金の据置き等の政策が必要かと思いますが、改めてどのようなお考えか、お尋ねしたいと思います。

次に、南伊豆地域広域ごみ処理計画の見直しを求める質問をいたします。

令和7年2月21日開催の全協での行政報告は、南伊豆地域における持続可能なごみ処理施設の整備に向け、全体事業費の縮減について、スケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくとされておるところであります、この方針をどのように進めてまいるのか、下田市長としてどのような方針で臨むのか、お尋ねをしたいと思います。

1市3町がやれば新しいごみの焼却場等が205億円で建設できるとしていたかと思うわけであり、それが305億円にもなり、諸物価高騰、そして働き方改革や起債資金不足等の

時代の流れによって、1市3町で取り組んでも実現ができないと、こういう事態を迎えていようかと思うわけであります。このことを市長はきっちりと認識をする必要があるのではないのでしょうか。

先日の浜岡議員の質問にも市長は、一部事務組合で事業費縮減策を取りまとめており、そこで解決できなければ、一つ手前に立ち戻るのが正しい手順と考えていると、エコクリーンセンター東河への利用は考えていないと回答をされておりました。市長は、一部事務組合の管理者でもあります。人ごとではなく、自らの方針を具体的に変更をして臨んでいくことが現在求められているのではないのでしょうか。

次に、ごみ処理計画の見直しを直ちに実行すべきものと思います。

先月、2月19日、岡部南伊豆町長、一部事務組合での話でございましたが、湊の焼却場内のれんがが破損し炉を稼働できない状態となり、対応を検討中であることを明らかにされました。今月3月中までは、南伊豆町のごみの一部を下田市の炉で焼却することが合意されているとのございますが、当面の協力体制としてこの際、南伊豆町により一層のごみの減量化を南伊豆町に求めるとともに、引き続き下田市の炉で処理するなど、費用負担を求め、処理の共同化を図るべき事態に立ち至っているのではないのでしょうか。1市3町にあるそれぞれの焼却炉を共同で利用し合うことが今、早急に求められてまいつているのではないかと思います。

南伊豆町は、1市3町に参加しているために炉の整備はしないという方針でまいつているようかと思うわけであります。まさに4町の足並みがこのままでは狂ってしまうと、一致できないと、こういうことになる事態を迎えていようかと思うわけでありますが、市長はこの点にどのように対処しようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

第3点としまして、ごみ処理の基本は、ごみは燃やさず分別し、資源化することでございます。ここに到達するために何年かの経過が必要かと思しますので、その間は今ある炉を利用するという考え方で、この5年間あるいは10年間の間に、ごみは燃やさないで処理する方向を訴えていく必要があろうかと思ひます。

先進地としては、既に葉山町と逗子、あるいは横須賀のこの3市でそういうことが進められてまいつているわけであります。葉山町には焼却炉はないと、しかし新たに生ごみの処理施設を造ると、燃やさなくてはならないごみは逗子市のほうで燃やしていただく、こういう形で全体的にごみを燃やさない方向が今、友好都市となりました葉山町のほうでも進められているところではないのでしょうか。

令和4年度から、国は、プラスチックごみ等を熱源として燃やし利用することをリサイクルとみなさないことにしました。燃やしますと、ダイオキシンなど有害物質を排出することになるからであります。白色トレイの未回収は4自治体のみで、下田、南伊豆町、松崎町等でございます。容器プラスチックを含めました分別回収を直ちに実施すべきだと思います。いかがにお考えでしょうか。

2としまして事業系ごみ、このごみのごみの51.4%を占めております。この資源化を進めていただきたい。旅館・ホテル・仕出屋の雑紙やプラスチックの分別、あるいは生ごみの分別まで含めました分別が必要かと思います。

3点目としまして、学校給食の残飯や旅館・ホテルの生ごみの分別収集を。

市長は、令和7年度施政方針におきまして、環境への取組につきましては、「キエーロ」の普及や古紙回収拠点の新設、ごみの減量、リサイクル等の4Rを推進するとともに、「アース・キッズチャレンジ」など、カーボンゼロの実現に向けた環境教育の充実に努めてまいりますと言っているわけであります。また、南伊豆町、松崎町、西伊豆町と下田の1市3町が連携する広域ごみ処理事業は、一部事務組合により住民と一体となったごみ減量化・資源化を図るとともに、地域にとって最適な施設を進めてまいりますともされております。

しかし、ごみの減量化は1市3町の課題ではありません。それぞれの自治体の課題だということを明確にする必要が私はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

また、この発言に対し、キエーロの普及で生ごみは何トン削減する計画になっているのでしょうか。古紙回収の地点はどこに、どのように新設する予定なのか。市役所や総合庁舎の雑紙や布は、年間何トン出で、どのように処理されているのか。まず、自分のところから明確にしていく必要があるのではないかとと思うところでございます。

さて次に、白砂保全とウミガメ保護条例の制定についてでございます。

このことにつきましては、昨年12月議会に一般質問で問題提起をさせていただいたところでございます。私の条例案もいろいろな人に検討いただいているところでありますが、市当局においても一度、検討委員会など開いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ウミガメが産卵に来る豊かな輝く白砂の砂浜は、次の世代にも引き継がなければならない下田の大切な宝物であると思うわけであります。下田市には、下田市環境基本条例と下田市美しいまちづくりを推進する条例があります。新たに海辺の砂浜の環境とウミガメを大切にする、豊かで美しい海辺を育む下田市ウミガメ保護条例を、南伊豆町に続いて制定をしていただきたいと思っているところでございます。

その中心的課題は、地元で監視員を置くということでございます。この課題は今日、地元で多くの方々が関心を持ち、監視員になってくださるような方々がいらっしゃるというこのときにこそ、実現をしてみたいと考えているところでございます。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、まず物価高騰に対する市当局の考えを述べまして、最後にウミガメについても一言触れたいと思います。

議員御指摘のとおり、昨今の物価高騰につきましては、全国レベルで国民生活を圧迫しており、さらには、私どものような公共団体が工事の発注や、あるいは公共公益施設の維持管理など、社会基盤の運営面などにも幅広く影響しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、政府が令和6年度補正予算で計上した物価高騰対応重点支援地方創生交付金、この臨時交付金が令和6年12月に実際に配分されまして、私どものところにも約1億9,000万円来ております。この交付金を使いまして緊急対策を今、実施しているところでございます。

使い道としましては、既にこれまでもシステム改修などを実施してきておりますけれども、さらに今後も、非課税世帯に対する給付金のほか、プレミアム商品券の発行、医療機関や福祉施設等の電気料支援、通学費補助の助成等について進めていくべく、令和7年度当初予算に計上したところでございます。

経済学には様々な理論モデルがございまして、どうすればいいのかっていうのも、議論が専門家によって意見が分かれるところでございます。

下田市という自治体としましては、私が既に予算の関係でも表明したとおり、令和7年度を「越冬準備」というふうに位置づけております。それは、各種事業を凍結するとか、削除するとか、そういうことではなくて、やはりその体質改善をしようと、シャープで筋肉質な体制、体格にしたい、つまり、稼ぐ力を高める組織というふうに私たちとしては目指してまいります。

広域ごみにつきましては、浜岡議員の御質問ともかぶる部分が多いので、後ほど担当課長から申し上げます。

それから、ウミガメ保護に関してですが、下田市が「グローバルCITY」という名前を標榜しております。グローバルな資源の象徴、シンボルが海であろうかと思えます。世界の

海であり、地球の海であり、下田の美しい海であり、下田の産業も支えたり、そういった幅広いものを持っているこの海をどうしていくのか、幅広に検討してまいりたいと考えております。

詳しい説明については、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、物価高騰から暮らしを守る緊急対策についての御質問のうち、商店や中小企業、農家への支援対策についてお答え申し上げます。

商店や中小企業への支援対策としましては、令和7年度におきまして、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用しプレミアム付商品券を発行し、商店や中小企業への支援対策を講じてまいります。

農家等の支援につきましては、肥料価格は2～3割程度上がっていると伺っております。そうした中でJAさんでは、低農薬や有機農業などの取組を行い、この状況に合った農業の実践を指導していると伺っております。今後もJAさんとも連携し、状況を注視しながら対応を検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、同じく物価高騰の緊急対策、下田市の物価高騰対策ということで学校給食費の無償化と小中高通学費補助についてお答えいたします。

学校教育課における物価高騰への緊急対策としては、新年度予算におきましても、国の物価高騰臨時交付金を活用し、公立保育所及び学校給食における賄い材料費の価格高騰分として充当し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

学校給食費は現在、学校給食法に基づき、食材費を保護者の皆様に御負担をいただいております。

児童生徒への通学費につきましては、補助金交付要綱に基づき、負担軽減に努めているところです。

高校生への通学費補助につきましては現在、幅広く意見を聞いているところであり、今後も慎重に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、物価高騰対策のうち医療費、介護費、国保料の据置きという部分の御質問にお答えさせていただきます。

まず、医療費は診療報酬、介護費は介護報酬で単価は国で決められておりまして、国保料は市の税率等により決定されることは御承知いただいていることと思います。診療報酬の改定は2年ごと、介護報酬の改定は3年ごとで、令和7年度は原則報酬改定のない年度となっております。また、国民健康保険税と介護保険料はともに令和7年度の改定はなく、国民健康保険税は令和6年度から、介護保険料は令和3年度から据置きとなっている状況でありまして、これら3つにおける市民の負担は避けられているものと今のところ認識しております。

また、医療や介護といった市民生活を支える事業者に対しましては、市長答弁のとおり、物価高騰対策の支援を実施予定となっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私からは、物価高騰から暮らしを守る緊急対策についてのうち、公共料金についての考え方について答弁させていただきます。

市民生活と同様に公共施設におきましても、電気料や燃料費の高騰により、施設の維持管理費の経費が増加してございます。このような状況の中、公共施設の適正な管理と持続可能性の確保に向け、庁内プロジェクトチームにより検討しておるところでございます。市の財政負担、すなわち、市民全体で負担すべき事柄と利用者が負担すべき事柄のバランスを慎重に見極めながら、今後も検討してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、南伊豆地域広域ごみ処理計画の見直しを求めるということで、まず1点目、今の方針を進める可能性はどこにあるのでしょうかということにつきましては、1市3町で構成します南伊豆地域清掃施設組合議会の2月定例会で、清掃施設組合の今後の方針として、南伊豆地域における持続可能なごみ処理施設の整備に向け、全体事業費の縮減について、スケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくとの報告がなされたことを先般、2月21日の下田市議会全員協議会で報告させていただきました。

下田市といたしましても、施設整備を継続する方針でございますけれども、財政的な状況もありまして、一部事務組合に対して事業費の縮減や負担金の見直し等を要望しているところ

ろでございます。

続きまして、2点目の南伊豆町さんの例を出されまして、その下田市の炉で処理など、共同化を図るべきであるという御質問につきましては、以前より賀茂地域の清掃施設においては、相互支援の観点から突発的な施設の不具合やメンテナンス・修繕等による稼働停止時には、相互にごみの焼却を代替しておりますので、今後も可能な協力はしていきたいと考えております。

しかしながら、これらの支援体制は、あくまでも臨時かつ一時的な対応でございます。故障時等の一時的な対応と恒常的な広域ごみ処理を行う場合では、運転経費や維持管理費等への影響が異なってきますので、現在の施設を一時的に相互利用する場合と恒常的に共同利用することは、切り離れた検討が必要と考えます。現時点では、恒常的なごみ処理につきましては一部事務組合の枠組みで検討しているところでございます。

続きまして、ごみは燃やさず分別し、資源化することということで3点ございましたけれども、1点目が容器包装プラスチック等を含めた分別回収を直ちに実施すべき、2点目が事業系ごみの分別資源化をと、3点目が事業系の生ごみの分別収集をすべきと、こちらにつきましては、白色トレイや容器包装プラスチックの回収・資源化につきましては、選別、圧縮梱包、保管等の設備が必要となるため、広域ごみ処理施設の資源化施設において整備し、その供用開始に合わせ実施する予定としております。

事業系ごみの資源化につきましては、分別の徹底や資源化への協力等をお願いしたところ、機密溶解書類の受入れは今年度4月から1月までと、昨年度の同月間を比べますと2万7,020キロから3万9,090キロと約12トン増加しております。生ごみの資源化につきましては、一般的には堆肥化、バイオ燃料化等が考えられますが、それらの実施には処理施設の整備費用や資源物、エネルギーの供給先の確保等が課題となります。

生ごみの減量化の当面の対策としましては、生ごみの水切りを行うことで水分の10%ほどは減らせると言われておりますので、事業者の皆様に対しましても、水切りの徹底について周知し協力を求めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、私のほうからは、ウミガメ保護条例の関係でございます。

グローバルCITYプロジェクトにおきまして、海の環境保全を下田市の主要事業と位置づけており、海岸清掃で集めたペットボトルを利用したアップサイクルプロジェクトやビー

チのハマユウ再生事業、放置竹林対策等も兼ねた竹パウダーコンポスト事業などに取り組み、海の環境保全に努めているところでございます。また、今年度、ビーチ環境保全意見交換会・交流会を実施し、市民も巻き込んだ学習の場を設けております。11月には下田海中水族館の浅川氏に、ウミガメから見るビーチ環境保全についてをテーマにお話をいただき、意見交換会を行っているところでございます。

こうした事業を通しまして、海の環境保全につきましては地域住民の方、事業者、利用者、専門家、観光者等でも様々な視点、取組、価値観等の違いからいろんな御意見がございます。また、下田の海は観光、スポーツ、生活、漁業、健康等幅広い利活用がされている状況もございますことから、今後の取組につきましては、行政だけではなく、地域や民間の皆様も御参加いただいた中で幅広い議論が必要であると考えております。今後も条例ありきではなく、また条例も含めて、本市の貴重な財産である海の環境保全をどう進めていくことが適切なのか、引き続き様々な取組を進める中で、また様々な御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、白砂保全とウミガメ保護条例の制定についてお答え申し上げます。

ウミガメの保護のためには、豊かな自然環境を守っていくことが求められると考えております。自然体験教室や水産海洋学講座等の開催を通じて、環境保全の大切さを子供たちに伝え、教育的側面から機運醸成を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） それでは、物価高騰から順次、再質問をしてまいりたいと思います。

新年度予算で一定の対応をしているんだと、特に商店のほうは、商品券等の発行を商工会議所に頼んで進めているんですよということで回答をいただいたかと思うんですけども、先の令和6年度の補正予算を見ましても、請負契約700万円のこの物価高騰ですね、それから外ヶ岡の交流館、いわゆる指定管理料ですね、市民文化会館を含めまして220万円と市民文化会館は248万4,000円、あるいは学校給食の賄い費を70万円ほど補正予算で追加して、その対策かと思うわけです。

しかし実態は、この下田市の当局側の運営を持続可能化するというのではなくて、市民

の生活がどうなっているかと、市民の生活にどのような物価対策が届くかと、こういうことだと思うわけであります。

そして今日、多くのこの物価高騰で問題になっておりますのは、生活に直結しているお米であるとか生鮮食品であるということは明らかだろうと思うわけです。このまま政府のままで行っては、米不足が明らかになってこようと、値下がりはしない、どんどん上がっていくばかりだと、こういうところへの対策をどういうものがあるかということが一つではないかと思いますが、この点について新年度予算で組んでないとしたら、補正を含めまして早急に検討いただきたいと、どういう検討ができるか、あるいはやる気があるのかないのかを含めてお尋ねをしたいと思いますし、既にそういう意味では、高校への通学費の補助を南伊豆町や河津町はやっている、下田でもやってほしいと、こういう陳情書が出ているにもかかわらず、それらのものが具体的にまだ据え置かれているという実態ではないかと思うわけであります。

さらに、やはりそういう意味では、下田市役所に勤められている会計年度任用職員、いわゆる臨時の人たちの職場がどう安定的に経営できるのかと。特に保育所にしましても、市民に直結している部分がほとんど会計年度任用職員で賄われているという、こういう実態があるかと思うわけですが、こういう人たちに対してどのような物価高騰への緊急対策というものを施行する予定があるのかないのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、市民の皆様へ届く対策という中で、先ほど、冒頭に市長のほうからもお話をさせてもらいましたが、来年度、国の給付金につきましては、先ほど申し上げたプレミアム商品券ですとか、公共施設への電気料支援に加えまして、当然ながら生活者支援として、非課税世帯ですとか子育て世帯に対する給付金制度、こちらにつきましては令和6年度に継続して令和7年度も実施する予定でおりますので、特に生鮮食品ですとか、そういう個別の支援ということではありませんけれども、そういう所得の低い方に対する個別の給付金は御用意をしておりますので、そういう制度の中で支援をしてみたいと考えております。

高校の通学費につきましては、もちろん今回、請願という形で御要望のほうはいただいております。また、その以前からお声のほうはいただいておりますところではございますけれども、こちらにつきましては、今回の交付金あるいは支援メニューということとは別に、改めて今回の議会の請願の対応とか、そうしたものも含めた中で市として検討してみたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 結局、給付金の交付にいたしましても、国のほうで一定の地方交付金が来るので、国の制度として実施をするということであって、この下田の現状を自ら分析して、どういう施策が必要なのかと、こういうことが今緊急に問われているんじゃないかと思うわけです。

そういう点から言って、緊急に対応できるような財政状況があるのかと、今こういう対策を取っていくとしたら、どこの部分の財政を、お金を使ってやることができるのかという点を、財務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 下田市の財政状況につきましては、令和7年度当初予算、これから説明のほうをしていくわけですが、当初予算編成をするに当たりまして、12億円の財源不足から始まっているという状況でございます。その中で、ヒアリング等の中でその不足額について埋め合わせのほうは行っているところでございますけれども、最終的には4億7,000万円という財政調整基金、言わば今後の貯金を切り崩すことによってにしか予算をつくるができなかったというような状況になってございます。

このような状況の中、全てにおきまして何をもって市の財政負担、先ほども公共料金の際に言いましたけれども、すなわち市民全体、公のお金で負担していくのか、それとも利用者からもらっていくのか、そして、何を行い何を諦めていくのかというのを今後、重要に検討していくことが持続可能な行政運営の中には必要かというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 財政調整基金から4億7,000万円ほど調達して令和7年度の予算を組んだということですが、そうしますと残りの財政調整基金は、必要であれば緊急の対策に用いることができると、こう考えていいのかなのか。

それからまた、プレミアム商品券を新年度予算でやるということですが、この商品券によってどういう効果っていうんでしょうか、物価高騰を抑えることにつながるのかと、そういうようなところを解明いただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 現在の令和7年度末の財政調整基金の残高は約4億8,900万円となっております。現状、人件費の高騰、物価高というものがございすけれども、今年度のみといたしますか、今だけが苦しいという状況にはないというふうに認識してございます。今後の下田市の人口減少社会及び経済自体も縮小しているという中で、例えば令和6年度、7年度よりも10年後、20年後のほうがより厳しい状況に置かれているのではないかとというふうに考えているところでございますので、現在の状況を打開するためだけに今ある財政調整基金をつぎ込むということは、適当ではないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、プレミアム商品券等の実施が物価高騰の抑制につながるのかというような御質問でございます。

この商品券の発行事業自体が、物価高騰を抑制するというような目的のものではないというところで、目的としては市民生活の支援、または中小企業等の支援で、そこで使っていただくことによって地域経済の活性化というところを目的にしているものでございます。

このプレミアム商品券、今年度も実施しているわけですが、今年度はプレミアム率が25%ということで実施をしました。結果としましては、総冊数が1万5,000冊販売されて、220店舗から登録いただいたと。

その中でこの商品券については、地域券と共通券といって大型店でも使える共通券と地域の中小のお店で使える地域券という形で、その構成割合が地域で使える地域券が6、大型店でも使える共通券が4という形で設定したんですが、結果的にはその割合を越えて中小の店舗で使える部分が約7割使われたと、大型店のほうは3割というところで、地域のお店への支援というところにもつながっているのかなと。

それから、実際に購入された方というのも、令和4年度に実施したときには70代の方が一番多くて、60代、70代の方で50%以上というような状況でございましたが、今回については、その割合がもう少し30代、40代等の方も増えてきまして、子育て支援から全般的の支援にもつながったのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 適当であるかどうかは、全体的に経済状況を考えて財務措置を考えていただきたいと思うわけです。やはりこの持続可能ということで、市の行っている事業が持続

することも必要かと思いますが、市民の生活を、この暮らしを守るという観点が必要かと思うわけです。そうしますと医療費や介護料は、少なくともここ1年は上げがないと、水道料、公共料金等の市に関わる下水や水道料金の上げはしないと、こういうことを検討できるのかどうなのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、やはり観光地にとりましては、ガソリンをはじめとしまして、農業をやっている人にしましてもそれぞれの燃料費や、生鮮食料品に対します大変な2倍にも3倍にもなっている現状には、やはり市としてできることを検討して対処していただくという姿勢が必要かと思いますが、この点について再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） まず、国保料、介護料の改定の部分の御質問に対してのお答えです。

まず介護保険料につきましては、令和7年、8年までは据置きになります。令和9年度に改定の時期をまた迎えますもので、そちらのほうは令和8年度の中で検討していくということで今のところ計画をさせていただいております。

続いて、国保料の部分です。国保については令和6年度に改定させていただいて、本年度は据置きということになっております。ただ、こちらの国保の財政状況のほうをまた鑑みまして、今年度どのような形で、医療費の水準とか、あと負担の部分を鑑みながら検討していきたいと思いますので、ちょっとこちらのほうは注視させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 下水道料金、水道料金についての改定はという話がありますが、下水道料金につきましては令和6年4月から改定をさせていただきまして、令和7年度につきましては、下水道料金、水道料金とも改定の見込みはないですが、財政事情があまり良くないので、その後についてはもしかしたら改定という形もあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 行政の予算につきましては、沢登議員も重々御承知のとおり、市の組織維持のために使っているというわけではなく、すべからく市民の住民サービスのために使われているものだというふうに考えてございます。

一般的に夕張以降、行政というものはどのような運営をしても破綻しないのではないかと
思われている方がいるかと思うんですけれども、場合によっては個人と同様に破綻すること
もあり得るものであるという認識が、まず必要なのかと思います。

このような中、公のお金と個人で負担すべきものと、どのような形で全体最適として何が
ふさわしいのかというものを総合的に考えていくことが必要なのかなというふうに考えてご
ざいます。

以前、コロナ禍の中で、沢登議員につきましては、財政調整基金を全額取り崩して配って
しまえという御発言があったかと思いますが、そのようなことをした場合、今のよう
に今年度使うことができなかったという部分がございますので、今となって思えば、あのと
き全額取り崩して配ってしまうべきではなかったという部分は御理解できるかと思います。
そのような中、今年度だけがピンチではなく、今後も人口減少社会の中で下田市は維持して
いかなければならないということを、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） お米が、食べるものがなくなったときにどうなるか、それは暴動が起き
るんですよ。社会ががらりと変わるんですよ、そういう時期というのは。そういう時期が今
来ているということを、皆さんに認識していただきたいと思うんです。食べるお米がない、
生鮮食料品が2倍にも3倍にもなっている、こういうものを市の担当者として私は見過ごし
てはいけなないと、どのようなことができるのかと、国がやっていることだけではなくて、
市政が市民の暮らしをどう守ることができるのかと、こういう観点が市政に欠落しているん
ではないかと、こういう観点からの質問をしているわけです。ぜひともそういう意味では、
今日の生鮮食料品、あるいはガソリンの異常な高騰、こういうものに対する対応を国県に要
請すると同時に、自らが市民に対して姿勢を明らかにしていくということが私は必要ではな
いかと思うわけです。

そういう観点から見ますと、令和7年度の予算は全く不十分だと言わざるを得ないと考え
ているわけでありますが、その点について市長、この緊急な対策を検討していこうというよ
うな姿勢はお持ちなのかどうなのか、改めてお尋ねしたいと思います。ぜひともできる範囲
のことを最大限実施するという姿勢を明らかにしていただきたいと思うところであります。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 令和7年度予算について、財政調整基金から繰り出して何とかまとめ

たわけなんですけれども、この重要なところというのは、事業を取りやめるのではなくて体質を変えようということにして、それで今年は乗り切ろうとしているわけです。

ここにどういう意味があるかという、今、沢登議員がおっしゃった、例えば直接給付みたいなのに向かうのではなくて、市場の経済をしっかり回してもらって、そのために我々が公共としてなすべきことを行う、このような考えに基づいています。お金は配ってしまえばそれで終わりになりますけれども、経済の流れをつくるというのは、今度は市場が元気になって、つまり企業さんとか商店さんが頑張れるようになるかもしれない、このような好循環を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 今、好循環を引き出すような政策を実施していただきたいと思います。

残念ながら、そういう好循環を引き出すような状況に、胸を張ってなってるという具合に言えないんじゃないかということを指摘をしてみたいと思います。

次に、南伊豆地域ごみ処理計画の見直しについてお尋ねしたいと思います。

市長としても、あるいは管理者としても、見直しをしていくんだと、この事業を中止するわけではないという姿勢を市長は明確にされていようかと思うんですが、お手元に配りましたこの表をまず見ていただきたいと思いますが、この第3表という一番右側の下の表を見ていただきたいと思います。

この第2表、上の20年間の運営費から具体的に・・・していきますと、下田市は20年間で122億円のお金を用意なさい、南伊豆は64億円、松崎市は56億円、63億円のお金を用意なさいと。その下に令和5年度の各自治体の決算額が書いてあります。結局合計して305億円というのは、ほぼ一般会計の1市3町の決算額と同じ金額を使うんだと、こういうことになっているわけです。

そして、この2表を見ますと、当初建設だけは100億円でやると、そのうちの47億円を用意ができれば100億円の事業ができますよと、補助金と交付金で賄えますと言ってまいりましたのが153億円必要だという具合に言って、結局運営費を含めると305億円だと、こういう状況の中で、今年度の予算を組むのにも12億円足りなかったと財政課長は言っているわけです。何とか財政調整基金等々を工面して予算を組みましたと、どうしてこんな事業が財政的にできるということになるのか。誰にお尋ねしたらよろしいのか分かりませんが、財政課長や市長に取りあえず。

財政的にできるかできないのか、私はできない。しかも借金をしてやらなければならないので、過疎債とこの清掃のごみ処理でやるんだと、こういうことでございますので、国から借金ができるのかどうなのかということさえ明らかではないと思うんですが、やるということになれば国から起債がきっちり借りられるということになるんでしょうか。この事業は早急に方向転換、根本的な見直しをしなければならないというのは、浜岡議員だけではない、多くの議員がそのように考えていようかと思うわけです。まずその点について、どういうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私のほうからは、建設費用の財源につきまして答弁させていただきますと思います。

先般、全協のほうでも、過疎債を使うパターンと一般廃棄物処理事業債を使うケースのお話が出たかと思います。一般廃棄物事業債につきましては、制度債でございますので、工事費としても既にルールが決まっておりますので、そのルールに当てはまるものにつきましては制度的に借りられるというものでございます。過疎債の特別分につきましては、来年度につきましては制度としてございますけれども、将来にわたって特別分のマネジメント分というものが措置されているかという分につきましては、確証がないという形になってございますので、その年度になってみませんと、過疎債のマネジメント分については借りられるか借りられないかというのははっきりしないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） そういった財政状況なので、下田市としましては負担金等の再検討ということで、要は今年、来年乗り越えればよいというわけではないと、先ほど財政課長のほうからもお話がありましたけれども、そういった先を見据えて現実的にこの事業をやっていけるだけの負担金の在り方というのを再検討してくださいというところで、一部事務組合に申入れをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） この3表の下を見ますと、下田市は70.6、これは70万6,000円と読んでいただきたいと思います。これ1人当たりで、122億円を人口で割りますとこういう金額になると、ある1人の人で、あなたの負担しているごみの処理費は70万6,000円ですよと、こ

れが毎年20年間も続くんですよと、こんなことをやっていいのかと、こういう表になるわけです。

しかも、西伊豆や松崎町は1人当たり105万6,000円も毎年20年間、徴収しないにしてもその部分を負担するということになるわけです。こんな事業計画がとんでもないということは明らかだろうと思うんですが、令和11年までにこの処理場は完成すると、マテリアル施設は令和14年稼働だと、令和13年3月31日までに造るんだと、こういう計画で進めてまいったかと思うんですが、この計画はどうなるのでしょうか。いつまでにどういう具合に造ろうということになるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

○12番（沢登英信） はい。

○議長（中村 敦） 11時5分まで休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 先ほどの、この計画はどのようなのかという御質問につきましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、組合におきまして、今後の方針としてごみ処理施設の整備に向けて全体事業費の縮減についてスケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） すみません、先ほどの発言の一部を訂正させていただきたいと思います。

1人当たり費用70万6,000円は、1年間と言いましたけど20年間の運営でございますので、1年間にしますと3万5,000円いかほどになるかと思います。その点は訂正をさせていただきます。

質問に移りますが、そうしますと縮減についてスケジュールを勘案しながら進めていくんだと、言葉の表現は分かりましたけれども、それならこの事業はいつ完成するんだと、いつ

を目標にしているんだということは全く曖昧のままで霧の中だと、いつできるか分からないと、そういう事業に予算を費やしていいのかと、こういうことになろうかと思いますが市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 一般論としては、「いつ」というふうに言わずにやっているものは幾らでもあるわけなんですけれども、これについては、もう既に計画として「いつ」というふうにお示ししているわけです。それに対して今、遅滞なくそれに対する影響を抑えるべく迅速な検討をやろうということで、事業費の圧縮について鋭意努力しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 実体的な市長に聞いても、担当者に聞いても、この305億円からの事業をやるのにいつの完成を目指すんだと、こういうことさえも明らかにできない事業などは、やはりそれは根本から見直すべき課題だと言わざるを得ないと思うわけです。そして、この出来もしない事業を待って、それが出来上がったならこの白色トレー等の、あるいはプラスチックの対応をするんだと、これでは計画にならないわけですね。

県内の各自治体は、この下田市の3町を除いてほとんど自治体は、白色トレーや、特に静岡市におきましてはプラスチックの取組をしてきているわけです。そういう課題を次々に先送りをするという結果にならざるを得ないと思いますし、こういう状態ですと、当然南伊豆町は炉を修理できないと、しないと、既に計画がここにあるんだからと、こういうことでいろんなところでこの差し支えが出てくるということになろうかと思うわけです。

したがって、それはやはりこういう1市3町の、それならば、幾らになったらこの事業を進めようとしているのかと、当初計画した205億円なら着手できるのかと、あるいは251億円ならできるのかと、こういう当然の議論になってこようかと思うわけです。下田市が一部事務組合にこの負担金の見直しの提案をしているということからいきましても、下田市当局としてどう考えるのかということをはっきりさせる必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 具体的な金額につきましては、その時点のほかの事業等も踏まえて総合的に考えなければいけないことだとは考えております。今の姿勢としましては、令

和4年度に一部事務組合で行こうといったときには250億円という一つの数字があったわけ
でございます。そちらにつきまして、例えば250億円がよくて251億円なら駄目なのかと、そ
ういったところについても、1億円上がったから駄目ですよとかそういった話にはならない
というふうに考えております。その時点でのほかの事業と将来も含めまして、進んでいける
かどうかというのを総合的に判断する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） いくら聞いてもよく分からないんですけど、具体的にやっぱり事業計画
をすればいつ造るんだと、いつまでに造るんだと、幾らで造るんだと、これは基本的な条件
だと思うんです。それらが全て曖昧になっている。

そうしますと、251億円なら実施するということなんでしょうか。そして、305億円を251
億円にする可能性や手だてはどこにあるのか、重ねて聞きたいと思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 先ほど環境対策課長のほうから、令和4年度250億円という数字が出
ましたけれども、ここの基本計画時には、取りあえず1市3町で組合設立という形で合意を
しているところでございます。その250億円はそこで下田市は行ける、1市3町行けるとい
う判断の下、行ってるところでございますので、そこから1億円、2億円でた場合行けない
のかという話になりますと、それも違っておりまして、305億円、50億円以上の想定外の上
りがあったものですから、今そこについて検討を求めて、それが260億円なら行けるのか、
265億円なら行けるのか、270億円なら行けるのか、今、そういうところの判断をこれからま
た事業費の削減の検討を組合のほうにお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 検討検討って、検討のしようがない課題を「検討」という言葉で濁して
おいても、事業は進まないと思うわけです。具体的な事業をやろうとしているわけです。架
空の事業ではないと思うんです、しかも。

そうしますと、あとはスケジュールと見合わせてという言い方をしておりますので、時期
はいつまでにどういう具合にしようとしているんでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） スケジュールとしましては、今計画をしております令和11年度

半ばには焼却施設の運用開始、令和14年度から資源化施設の供用開始というスケジュールを想定しております。こちらのスケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取りまとめていくということが、組合の今後の方針として出されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） これもまた曖昧な内容で、時期を明確にできないということだろうと思うわけです。

そうしますと、その見直しはどなたがおやりになるんですか。どこのどなたがやることになるのか、お尋ねします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず一義的には、実施主体でございます一部事務組合で広域ごみ処理施設の整備を進めることを共同事務としてますので、もちろん下田市は関係ないということ言ってるわけではなくて、主体となるのは一部事務組合、1市3町と連携してやってまいるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私からも、一言補足いたします。

今の一連の御質問は、沢登議員が一部事務組合においてもなさった質問とほぼ同じところでございますので、議員間でその報告が行われたかもしれませんが、ここで私も重ねて申し上げたいと思います。

私たち、一部事務組合を構成する1市3町、これは広域ごみという広域的な連携での事務事業をやろうというふうになったわけです。それが最もこれからの人口減少社会において、効率的で合理的であろうというふうに皆さんで判断したからスタートしました。

ところが、今般の急激な、本当に急速な物価高騰に私たちとしてはたじろいわけです。それを沢登議員は、あの議会の中で、これは下田単独の問題じゃないじゃないかというふうに御指摘をいただいています。私もその場で、各町からの選出議員の皆様にもお願いを申し上げたとおり、これは下田市単独の問題ではなく1市3町の大事な問題なんだから、みんなで一緒に考えましょうということをお願いしたところだったんですね。

ですから、今おっしゃる「誰が検討するんだ」というのは、この一部事務組合を構成します1市3町みんなで力を合わせて検討している、このように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） ありがとうございます。みんなで検討するという御答弁をいただきました。みんなで検討するんであれば、それはやはり浜岡議員が言った提案も検討の一考に加えていただくと、そして、この新しい炉ができるまでの間は今の炉を修理して使うという方針になってますね。これが変わることはございますか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 今の炉を延命化して広域ごみ処理施設にバトンタッチしていくということにつきましては、方針の変更はございません。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 毎日のごみ処理のことでございますので、それは今ある炉を修理し有効に使って処理していくしかないというのは、当然のことだと思います。そういう点で、今、修理して使う方法と新しい炉を305億円ないしで造った場合にどうなるかと、こういう比較論も当然下田市としてはやるべきではないかと思うわけです。そういう比較論を私なりにしますと、この計画は根本的に見直したほうがいいという結論が出てまいるわけでございます。今ある市町の焼却炉を有効に使って、ごみを減量し、10年後にはごみを燃やさない処理方法を実現すると、この基本方針を私は打ち立てるべきだと。

そして、このことは下田市が初めてではなく、先ほどから言ってますように、志布志、大崎町のことだとか、上勝町であるとか、あるいは近くはこの葉山町と逗子の関係であるとか、こういうところで既に燃やさないスタイルをつくろうと、国のほうもそういう方向づけを変えてきてると、大型の焼却炉を造ればいいんだという方向ではない方向に今、国の方針も大きくかじを切ろうとしているときだと、こういうことから言って、1市3町のこの焼却炉にこだわらずに、現実的な路線を取らざるを得ないじゃないかと思うわけです。できないんですから、しばらくの間、どう考えても。

そうしますと今ある炉を、できるまでといいますと、いつまで使おうということになるんでしょうか、状況は。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 現行の計画でございますと、令和11年半ばとなります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 入札もかけられないような状態に今あるわけですので、当然令和11年の7月から稼働できるなんてことは想定できないし、想定すべきことではないと私は思うわけです。

当初の計画から行きまして、令和11年度までは今の焼却炉を使うという方針できているわけで、既に南伊豆町が、この計画があるために自分の炉を恐らく直さずにいこうという方針を立てたのではないかと思うわけです。そういう意味では、下田の炉で南伊豆町のごみを、全部ではありませんけど、その一部を一定の費用を契約して対応していくということは、十分可能ではないかと思うわけです。そういう1市3町でお互いの共同処理として助け合うということが今、この炉ができない以上、早急に対応しなければならない1市3町の課題ではないかと思うわけですけれども、この点はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 先ほど最初のほうに答弁いたしましたとおり、緊急的なメンテナンス等による一時的なものであれば、受入れは実際しているところなんですけれども、恒常的な受入れとなりますと、こちらの下田市の炉の管理において、来年度もちょっと予定させてもらってますけれども、延命させるための工事の期間ですとか、炉のメンテナンスの予定とかもございますので、ずっと受け続けるというお話になるとちょっと慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 慎重に検討していただいて、炉の修理が必要であるというならば、それは南伊豆町のほうにも負担していただくというような形で、共同処理を進めるという具体的な事例、実践ができるという状態に今なっているんだろうと思うんです。差し迫って南伊豆町さんは困っているんでしょうから、そういう具体的な実践をぜひとも進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

それから、先ほど新年度で紙や布の新たな収集の場所も設けるということを確認言われてようかと思うんですが、市長の施政方針演説の中で、それは具体的にどのように進めようとしているのかお尋ねしたいと思います。

特に事業系のごみは、ペットボトルも生ごみも、その職場においては分別しても収集の段階で業者が市のほうが分別しなくていいという具合にしておりますので、一色単にして持っ

ていくという実態になっているんだろうと思うんです。ですから、そこら辺はきっちり分別収集ができるような体制を早急に取り組むべきだろうと思うんです。

ごみの中で紙と布で約50%を占めているという下田市のごみ質からいきますと、雑紙を含めましてこの紙と布の処理ができますと50%近く、少なくとも現在出ている7,000トンの燃やすごみのうちの45%ぐらいは削ることができるという、こういう目安が立ってこようかと思うわけです。具体的にこの量をこのぐらいに何年で減らしていくんだという計画を立てて実施をすべきだと思いますが、その点についてどうお考えかお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず一番最初に下田市の炉の状況としますと、夏場だけでなく、月曜日とか火曜日とか週明けになりますと大体40トンを超える量を焼却しています。これは大体16時間運転で燃やしております。こういった状況もございますので、あまり他町からの大量のごみを受け入れられる余裕は実際のところはないという問題点がございます。

2点目の、紙や布等の新たな場所というお話がございました。こちらにつきましては、人が集まるところにこれからまた協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

あと、雑紙等の、燃えるごみに入れなければかなりの量が資源化できるんじゃないかというお話がございましたが、こちらにつきましては今、「ごみ減量塾」というチラシを定期的に配布させていただいているところでございますけれども、こちらでまたそういったことをメインに広報等を行っている予定で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 市長の施政方針演説の中に、キエーロの普及や古紙回収拠点の新設、ごみの減量をするということを明確にうたっているわけです。どこに回収拠点を設けるのかということも今後検討していくということではないんじゃないかと思うんですけど、そういう答弁でよろしいのかと。

それから、キエーロの普及ということで、一般家庭にはキエーロの普及をして、地元とも協力しているわけですがけれども、一般家庭へのこのキエーロの普及でどれだけの量の生ごみが減るということになるのかと、私は微々たるものだと思うんです。その多くの生ごみは事業系生ごみだと、事業のために使っている学校給食の残飯であるとか、あるいはホテル・旅館のそういう調理の残り物であるとか、実態はそういうものであると思うわけです。そこに何らかの手だてを全く取っていないというのが現状ではないかと思っておりますので、ぜ

ひともそういう事業系ごみへの分別収集というのを力を入れる必要があるんじゃないかと、
こういう具合に考えているわけですがけれども、その考えとともに、古紙類の回収拠点やキエ
ーロの普及というのはどういう具合にお考えになっているのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず1点目の、段ボールとかそういった紙の拠点回収につしま
しては、既にマックスバリュさん、下田銀座店さんと東急ストアさんにもう設置させていた
だいているところになります。また、それを今後広めていくために、新たに人が集まるとこ
ろに協力を求めてまいるといってお答えをさせていただいたところでございます。

2点目のキエーロにつきましては、御指摘のとおり個人一般の家庭ですと、大体月に5キ
ロほどの生ごみ処理の実績となっております。こちらにつきましては、生ごみ処理も当然そ
うですがけれども、ごみの減量化・資源化ということのきっかけづくりといえますか、動機づ
けにはよろしいのかなというふうに考えております。

事業系の生ごみの分別収集につきましては、先ほど申し上げたとおり、そちらを処理する
施設の整備等で費用を要することですので、そういったものよりもまずできることとして、
生ごみの水切りの普及促進、協力を求めていくというところを取り組んでまいりたいという
ふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 生ごみについては水切りに取り組むんだと、それはそれで結構でござい
ますが、そうしますと、事業系の人たちへの水切りはどういう具合にお願いをするんでしょ
うか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、個人用のそういった水切りの普及促進をこれからまず取
り組んでいこうと、事業所につきましては、ちょっと生ごみの量が大量になりますので、ど
ういった手法で水切りをするのが一番効率的なのかといったところを一度精査して、事業者
の皆さんに協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 考えておりますではなくて、一般の家庭にお願いするのと同じように、
事業系の生ごみの対応をどうされたいのかを検討していただきたいと、そうすれば、や

はり水切りで対応しようなんてことではなくてきっちり分別していこうと、既に学校給食につきましては下水道の一つのテストを下田の下水道でやろうというような方向が打ち出されているわけでありますので、それらを含めてこの分別していく体制をぜひとも御検討いただきたいと思います。

次に、最後に残されておりますウミガメの問題について、要請をしたいと思います。

これは、先ほど企画課長から御答弁いただきましたように、11月だったか、アン先生が司会者で平川さんが講師となりまして、38年間だったでしょうか、ウミガメの産卵等に平川さんは、海中水族館の職員としながら取り組んできていると、こういう方が身近にいらっしゃって、その人のお話を聞いて、その人自身が最後に言われたことは、ぜひ下田市でもウミガメ保護条例をつくってくださいと、こういった締めくくったわけです。議員としてその話を聞いていて、これは浜地を守るといふ、海岸が浸食されていく、あるいはその海岸の周りに次々とお店が建っていくと、海に向けて光が発せられていると、こういう状況が一方で出てきているわけです。ですから、いつまでも放っておいていい状態ではなくて、今具体的に条例をつくって、そういう開発と自然保護との調整を図っていくと、特に海辺の調整を図っていくということが差し迫った課題になっているんだと、こういう思いでウミガメを保護すると同時にウミガメが来るような白砂のきれいな海場を守っていこうと、こういう観点でございまして、多くの人の意見を聴いて、協議してればいいという形ではなくて、具体的にどう守るんだということが差し迫った課題になってきているかと思うわけです。

既にそういう意味では、南伊豆町さんでウミガメ保護条例をつくって、これも長い間、入間や湊の浜の状況やウミガメが産卵に来る状況を記録としてもお取りになっているという状態ですので、少なくとも関係する部署で御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 決して私もウミガメの保護が無駄ですとか、やらないということを申し上げているわけではないということを御理解いただきたいと思います。

先ほども御説明をさせていただいたように、下田の海は関係者がやはり非常に多い、使う、守る、いろんな方の視点が非常に多いというところが一つあるかなというふうに思います。一方で海を観光のメインの素材としても使っているところもございまして、そうしたことで保護をどう両立させていくかというあたりは、一つ大きな視点かなというふうに思います。

また、海の環境につきましても、もちろんウミガメも一つ重要な要素でございましてけれど

も、例えば生活排水ですとか、海洋プラスチックごみですとか、植物の関係とか、今、アンさんたちも取り組んでもらっていますけれども外洋植物とか、様々な視点がございしますので、そうしたものをいろんな形でいろんな意見をいただかないと、なかなかウミガメということで大きな浜に規制をかけるような条例というのが、ちょっと一足飛びに行くのは難しいなというふうに思っています。

ただ、沢登議員御指摘のとおり、グローバルC I T Yを含めて海が下田の財産ということは、市の重要な柱ということでうたって政策を進めていくことになりますので、条例化も含めて庁内関係課、あるいは関係機関、専門家を交えて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） ただ単に規制をかけようということが趣旨ではないわけです。どういう具合に調整を図って、持続可能といいますか、次の世代にこの豊かな白砂の海辺を引き継いでいくかという課題で、それは、結局そういう観点からの条例が不十分でありますので、どんどんどんどん勝手に海辺の木を切ってしまったら、家を建てていって、その自然環境が変わっていると、海に向かって光をこうこうと出しているということが妥当なことではないと、一定の話し合いをして、協力できる範囲でどういう協力ができるかということを、監視員の方々が地元で業者の方々と協力体制をどうつくっていくかと。

ですから、そこにいる人たちを、浜を守る協力者の1人としていくという観点での条例が私は必要だと思うわけです。市役所が上から規制をかけていくというだけではない利用の仕方が今、必要ではないかと思うわけです。

国立公園があっても、次々と大きな旅館・ホテルが国立公園地内に建てられて、営業のみが重視されていると、自然保護が押しやられているという今日の実態があらうかと思うわけです。そういうときに市の職員が係としてやるのではなくて、ボランティア等々として地元の人たちがそういう体制に行くということが必要だろうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 時間切れです。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） そういう意味でいきますと、先ほど私からお話しさせていただきましたけれども、市内の様々な関係者の方、専門家の方がお話し合える場としてはできてきて

いるかなと思いますので、そういう場を使って当然これからいろんな議論をしていきたいというふうに思いますし、また、要は行政だけではない部分、御指摘のとおりでございますので、住民の方、市民の方にも・・・を進めて、一緒になっていろんなことを考えていただく、そういった形をつくっていく中で優先順位といいますか、必要なものをしっかりとタイミングに応じて対応していきたいというふうに考えております。

また、沢登議員も浜の近くにいらっしゃいますので、ぜひいろんなことで御意見をいただきながら一緒に進めさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。